

前回審議会意見等への対応について

資料 3

No.	委員名	意見内容	該当 頁	修正 有無	事務局の見解
1	飛松委員	「アンケートで入学させてかなり良かったと答えた割合」という主観的な満足度を100%とするのは、目標値として疑問がある。例えば目標値98%以上とするなど、現実的に達成可能な目標にした方が良いのではないかと思う。	50 76	○	御指摘を踏まえ、当該指標を成果指標から削除しました。 なお、事業No.58では当該指標を活動指標として残します。
2	岡村委員	事業No.5「選挙における配慮」について、視覚障害者に対する選挙への配慮が不足していると感じる。例えば別室に誘導して、外出をするとか、そういったところの配慮、がなされているなんて場所もあるんですが、概ねそういうことがなっていないような気がします。もう少し視覚障害者への配慮をしていただけるとありがたい。	57		御意見は選挙管理委員会事務局に共有しました。投票所では、視覚障害のある方に対し、点字投票や、本人の意思を確認した上で投票所従事者が記載する代理投票を行っています。引き続き、本人の希望や障害特性を確認し、投票の秘密にも配慮しながら、必要な案内・支援を適切に行うよう、投票所従事者への周知を図ります。
3	岡村委員	選挙公報の点字版やデジ版広報は、投票2日前に届く。もう少し早くしてほしい。	-		御意見は選挙管理委員会事務局に共有しました。選挙公報の内容を点訳・音訳した「選挙のお知らせ」は、候補者情報の確定後に作成するため、配布までに一定の時間を要します。引き続き、可能な限り早く届けられるよう努めてまいります。
4	柳井委員	次期計画事業番号No.14「成年後見等制度利用支援事業の充実」とあり、障害者総合相談支援センターと高齢者いきがい課が掲載されている。 これは市長申立て件数だが、障害者の令和7年度の現状値が7、高齢者の令和7年度の現状値が32と掲載されている。市長申立て件数と実利用者件数は違う数字だが、相関はあると思う。 「成年後見制度利用支援事業※実利用者件数の数字」の令和7年度（実績値）30件という数字を全部障害者とするということには、違和感がある。	59 124	○	地域生活支援事業の「成年後見制度利用支援事業」は、 障害のある人に対する市長申立て及び報酬助成の実利用者数を示すもの であり、高齢者は含まず、次期計画掲載事業No.14「成年後見制度利用支援事業の充実」とは 対象・集計方法が異なります 。 対象の混同を避けるため、資料2修正素案p122に注釈を追記しました。
5	大島委員	過去に障害者週間の集いをウェスタ川越で開催したことがあるが、文化芸術振興課やウェスタ川越の障害者への理解が弱いように思う。例えば、ウェスタ川越は障害者手帳を提示すると駐車料金が無料になるが、本人を連れて行かないと無料にならない。そうした理解が弱いと感じる。どのように地域連携を進めるのかというところは是非検討いただきたい。	-		ウェスタ川越の駐車料金減免は、障害者手帳を所持する御本人が施設を利用する場合を対象としています。いただいた御意見は、介助・送迎者の負担に関する課題として、文化芸術振興課に共有しました。

No.	委員名	意見内容	該当 頁	修正 有無	事務局の見解
6	長谷部委員	事業No.25「施設における防災体制づくりの推進」について、活動指標が「避難確保計画未作成の施設の作成率（％）」になっている。実績値がすでに100%だが、目標値も100%となっている。すでに目標を達成しているのであれば、新たに別の指標にした方がよいのではないか。	64	○	【防災危機管理室回答】 実績値の100%は現計画の作成対象施設の作成率になっております。これまで、洪水浸水想定区域の施設のみを対象にしておりましたが、地域防災計画で 雨水出水浸水想定区域の施設を新たに対象 とし、これらの施設も避難確保計画の作成が必要となりました。そのため、未作成施設が生じ、 実績値が65.0%となり、追加施設を含む全対象施設での作成を目指して、目標値を100%とします。 また、指標名を「避難確保計画作成率」に改めました。
7	大島委員	事業No.45「障害者医療に関する情報収集・情報提供」について、活動指標を「関係団体との話し合いの実施回数」などとして、評価の対象としていただきたい。	70		【保健医療推進課回答】 関係団体との協議は、要望に応じて実施するものであり、回数の多寡が事業の進捗を直接示すとは限らないため、活動指標への設定は見送ります。
8	長谷部委員	事業No.75「グループホームの充実」の活動指標について、他の委員の提案で今回見直しをしているが、分かりやすい一方で、この数字だけで評価してしまっているのかという懸念がある。グループホームの支援の手がどれだけ重度の方に合っているのか、利用する側も不安な気持ちで利用している。ミスマッチが起きてしまわないように、数字上がったというだけで評価してしまって大事なところが分からないということにならないよう考えていただきたい。	86		御指摘のとおり、障害支援区分別の利用割合だけでは、支援の質や本人との適合状況までは把握できません。活動指標は、あくまで定量的に把握・評価するために設定するものですので、指標や事業評価とは別に、支援の質や利用者とのミスマッチが起きないように、グループホームの支援の実態の把握に努め、質の向上に資する取組を進めてまいります。
9	大野一美委員	事業No.90「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の推進」について 高齢者の地域包括支援センターと同じイメージと回答があったが、包括支援センターが設立されるのは何年度になるのか？計画に入るのか？何箇所になるのか？地域割りはあるのか？職員体制は、何の資格で何名か？	90		国では、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」を保健・医療・福祉等の関係機関が連携し、精神障害のある方の地域生活を支える仕組みとして構築を進めていますが、現時点では、高齢者福祉分野の地域包括支援センターのような 新たな相談機関を設置するものではありません。 事業No.90につきましては、国の考えを踏まえ、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を計画に位置づけるものでございます。
10	大島委員	地域移行や施設入所待機者の状況について、重度知的障害者、自閉症、強度行動障害等含めて、どのような人が地域生活に移行でき、どのような人が支援先を確保できていないかが、具体的な数値で分かるようなデータの整理をお願いしたい。	-		御指摘のとおり、地域移行を進める上で、施設入所者・入所待機者の障害特性や支援ニーズ、移行先の状況を把握することは重要と考えます。個人が特定されないよう配慮しつつ、障害支援区分、障害特性、地域移行の希望・実績、支援先を確保できていない状況等について、把握可能なデータの整理・分析を進めてまいります。